

備考 八大都市とは東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、門司、下関である。

二十四年三月	二六七、六一七	二七、七八九	五九、七八四	四二、五九九	七四、六八三	一七一、五七八	九〇、二八三	五三三、七五五	一、二六八、〇八七
四月	二五七、六七二	三九、五七八	六三、一九七	三九、八二五	八二、四七二	一五八、二一〇	八九、六一六	五三五、〇四六	一、二六五、六一六

十一、日本銀行政策委員会の設置

五月三十日日本銀行政策委員会設置に伴う日本銀行法の一部を改正する法律案が第五特別国会に於て可決成立をみた。これによると右政策委員会は「日本銀行ノ業務ノ運営、中央銀行トシテノ日本銀行ノ機能及他ノ金融機関トノ契約関係ニ関スル基本的ナル通貨信用ノ調節其ノ他ノ金融政策ヲ国民経済ノ要請ニ適合スル如ク作成シ指示シ又ハ監督スルコト」を任務とし、日本銀行内部にその最高意思決定機関として置かれるものである。

委員会の管掌事項として法律に列挙せられているものは左の如くである。

- (1) 日本銀行の業務の運営に関する基本方針の決定
- (2) 日本銀行の割引歩合及貸付利率の決定及変更
- (3) 日本銀行の割引く手形の種類条件及貸付の担保の種類条件価額の決定及変更
- (4) 日本銀行の公開市場操作に於ける種類条件価額並に開始及停止の時期の決定及変更
- (5) 市中金利の最高限度の決定変更又は廃止
- (6) 日本銀行と契約関係を有する金融機関の日本銀行預け金の割合の変更
- (7) 金融機関の証券業者に対する貸付及投資並に貸付の担保の種類条件及価額の限度に関する統制の決定及変更
- (8) 日本銀行の経費の予算資産の評価決算其の他経理に関する事項
- (9) 右の外法律又は契約関係により政策委員会に委任せられた信用の調整に関する政策事項及金融機関の検査
- (10) 金融機関の状態及運営・必要なる法律の改正・当該年中に於ける監督政策の変更・実施したる政策及其の理由に關し主務大臣を経由して行行国会に対する毎年の報告

委員会は日本銀行總裁の外大蔵省、経済安定本部、大都市銀行、地方銀行、

商工業、農業の各代表者より構成されるが、民間経済界の代表者は任期四年とし両議院の同意を得て内閣が之を任命することとなつてゐる。

尚大蔵省経済安定本部の代表者は議決権を有せず、委員会の議事は議決権を有する委員の過半数を以て決する仕組みとなつてゐるが、之によつて永らく懸案となつてゐた金融政策の民主的決定機構が確立したものと云えるであらう。

【前記表以外は七二七ページ参照】

昭和二十四年六月

一、概況

ドッジ・ラインによる均衡予算の施行、単一為替レートの設定等を基調とするデイス・インフレーション政策は前月に引續いて更に進展し、その効果は漸く経済の各部面に現われ、部分的には相当深刻な様相を呈するに至つた。加之海外経済事情の悪化に伴う貿易の不振は著しく、国内購買力の減退と相俟つて滞貨並に売掛金の激増、一般物価の低落、通貨の収縮等の諸現象は前月より一段と強まり、この結果企業の合理化は更に推進され、失業人員は増大しつつある。

かくの如き情勢の発展はデイス・インフレーション政策の効果というよりもむしろデフレーション現象の発生であるとして政策の修正を要望する声が当月に至つて相当高まつて来たことは最も注目すべき点である。元来デイス・インフレーション政策はインフレーションでもなくデフレーションでもない安定政策であり、それ自体極めてデリケートな政策であるから、施策の僅かばかりの齟齬によ

つてもインフレーション又はデフレーションに偏る虞が大であるが、政策遂行の過程において若干のインフレーション的又はデフレーション的な傾向を出現することは有りうることで、特に長期に亘つてインフレーションが相当程度昂進した後においてデイス・インフレーション政策が採用された場合にはデフレーション的傾向が目立つて感ぜられることは当然といわねばならぬ。従つてそれが心理的に感受されたデフレーション的傾向であるか、現象形態としてデフレーションと認むべきものは科学的な分析によつて判断することを要する。

上記の如き観点に立つて考察するとき生産は未だ殆んど低落を見ず、物価も低落の程度に止まり、通貨も預金通貨を含めて見ればさして収縮していない現在の経済情勢は未だデフレーションとは称し難く、滞貨並に売掛金の増大に伴う企業經理の逼迫の如きはデイス・インフレーション政策に伴い生ずる当然の現象であつて、これを通じて強制される企業合理化こそはデイス・インフレーション政策本来の目的に外ならぬのである。

然しながら当月の経済情勢に基く右の如き判断は今後におけるデフレーション発生の可能性を否定するものではない。本年度の予算が実質的均衡を超えた相当の黒字予算であり、その調整は金融面を通じて行われるという仕組の下では、施策の如何により真のデフレーション現象を生じ、経済界に無用の混乱を惹起する虞なしとしない。従つてドッジ・ラインの実施により金融政策の比重は著しく増大するものと思われる。

デイス・インフレーション政策の推進に当り、不確定な要因として作用する最も大きいものは貿易である。四月における単一為替レートの設定は円安産業の合理化を強制しつつあるが、今や海外特に米国の物価低落はポンド地域等のドル不足と並んで海外市場の狭隘化を齎らし我が国輸出貿易を強く圧迫している。且つ又いわゆるめくら貿易等正当な交易条件の不備も實際上未だ解決されていない。従つて輸出貿易の振興に対してはこの際一層の強化方策を講ずる必要がある。但しその一方法として為替レートの改訂を行う如きことは折角緒についた輸出産業の合理化を停頓させるものであり、又實際上許さるべきことではないであらう。

二、生産

当月中の出炭は計画三百三十三万四千トンに対し実績三百二十七万一千トンと遂行率九八・一%を示したが、第一・四半期を通じては計画九百九十一万トンに対し実績九百二十四万九千トンと六十六万一千トンに及ぶ計画割れ(遂行率九三・二%)をみるに至つた。これは五月に於ける屢次の全国的なストライキによる減産を主因とするものである。かく出炭実績は計画を大幅に下廻つたが、産業界全般の石炭需要は停滞気味のため生産活動全般に対する影響の殆んどみられなかつた点は従前と異なる所として注目を要する。鉄鋼生産は引続き好調で、銑鉄計画九万五千トンに対し実績十二万二千トン、普通鋼々材計画十二万九千トンに対し実績十五万八千トンと何れも計画を上廻り、且つ普通鋼々材は終戦後の最高であつた。これは配炭が輸入炭十八万トンを含め四十四万二千トンに達したこと、鉄鉱石、重油等の入荷が順調であつたことによるものである。第一・四半期を通じても銑鉄計画二十八万七千トンに対し実績三十六万三千トン、普通鋼々材計画三十八万七千トンに対し実績四十五万五千トンと何れも大幅に計画を上廻る好成績を取っている。

其の他の重要工業の生産状況をみるに、化学肥料の生産は硫酸計画九万八千トンに対し実績十萬九千トン、石灰窒素計画三万二千トンに対し実績三萬五千トン、過燐酸石灰計画八万二千トンに対し実績八万九千トンと何れも目標を上廻つており、又第一・四半期を通じても硫酸計画三十万六千トンに対し実績三十三万四千トン、石灰窒素計画九万八千トンに対し実績十萬三千トン、過燐酸石灰計画二十二万八千トンに対し実績二十五万八千トンと何れも計画を凌駕する好調裡にある。セメント生産は二十五万二千トンと僅か乍ら前月より回復をみるに至つている(計画は二十七万二千トン)。輸出品の大宗たる綿糸の生産は三千八百八十七万封度と前月より四百二十一万封度の増産をみ、終戦後の最高を記録したが、これは原棉事情の好転、輸出引渡しの増加に伴う操業日数の増加に主因するものである。月中棉花の輸入は米棉八万七千俵をはじめ、印棉二万二千俵、埃及棉二千俵に加え、パキスタン棉七万五千俵の大量輸入があり、合計十八万六千俵に達した。パキスタン棉の大量輸入は同国との貿易協定により輸入が予定せられていた。

ものが当月全部輸入をみたことによるものである。生糸の生産は一万二千八十七俵と前月に比し千六百八十一俵の減少をみるに至つたが、これは農繁期と春繭取納期に當つての原料繭不足に伴う操業率の低下によるものである。

当月の生産状況を概観するに、鋳業、繊維工業及び化学工業等の生産は比較的良好であるが、又金属工業、機械工業の生産は品目により区々で、此等を総括した鋳工業全体の生産水準は可成り回復した。従つて前月の生産指数の下降を以て直に一般購買力低下の影響が生産全体に波及するに至つたものとなすのは早計であらうが、然しこのことは逆に生産の弾力性が低下していることを示すものでもあり、又生産の増減には時期的ズレの生ずるのが常であるから、今後の推移には特に注目を要するものといわねばならぬ。

三、電力・輸送

出水率は過去五カ年平均に対し一一三%に好転したのに加え、火力発電用の配炭も十七万五千トンに及んだため、総発電量は三十一億二千キロワット時とほぼ前月程度の供給水準を維持し、異常な渇水をみた北海道地区に於て電力消費制限が強化されたのみで、其の他の地区に於ては電力需給は殆んど摩擦なく推移するをえた。

国鉄による貨物輸送の実績は計画千六十三万九千トンに対し実績千二万五千トンと前月より更に二十九万トンの減退を来すに至つたが、これは全く引続く商況不振による出荷力の減退に基くもので、それは端的に使用されないで留置せられている貨車数の増加としてあらわれている。即ち前月末四千輛であつたものが当月は更に六千八百輛に増加するに至つてゐる。駅頭在貨は月末五十一万トンと前月とほぼ変わりなく、最早これは最小限の恒常的在貨とみうるべきものである。

海上輸送は計画百四十九万トンに対し実績百四十八万八千トンとほぼ等しく、前月に比して二十四万八千トンの増加をみるに至つてゐる。かく海上輸送が増送をみたのは機帆船輸送が燃料油削減のため休止状態となり、之が汽船輸送に転移したことに基くものである。海上輸送の出荷不足に悩むことは国鉄輸送の場合よりも甚しく、本月末に於て繋船をみているものは六十三隻に達している。

四、食糧

米の供出は前々月を以てほぼ完了し、当月供出高五万八千石、月末供出累計三千二百三十三万石と当初の目標に対し、一〇五・六%、超過供出目標に対しては一〇二%となつた。麦の供出は当月よりはじまつたが、天候不良による減収のため、新麦買上価格が現行より三割方引上げをみたにも拘らず供出は進捗せず、月中供出高百八十三万五千石と前年同月に劣り、減収を考慮せる補正割当六百五十三万石(事前割当七百三十二万石)に対し二八・一%(前年同月二九・八%)に止まつた。馬鈴薯の供出も天候不順による減収のため進捗をみず、月中供出高二千四百萬貫と補正割当二億九千九百萬貫(事前割当三億二千四百萬貫)に対し八・一%に過ぎず、前年に比してかなりの不調を示した。本年は配給肥料の増加、耕作面積の拡大等により、麦、馬鈴薯共に昨年に比し一割増産を意図したにも拘らず反つて減収となり昨年より供出目標も引下げられたことは、天候により作柄が左右されたことに主因するとはいへ、特に注目を惹く所である。

月中食糧放出高は輸入食糧十五万四千トン及び身代り貯蔵米八千トンを併せ十六万二千トン(玄米換算百十二万石)に及び、配給食糧中に占める米穀の割合も六〇%に達し、前年に比し量質共に著しく改善され、引続き遅欠配をみることなく配給操作は順調に推移している。

米の生産者価格の改訂に関しては米価決定の方法の問題を中心として種々論議されているが、米価決定の方法として考えられるものには現行米価算定の基礎となつてゐるパリティ方式以外に生産費に基く方法、国際価格により決定する方法等がある。もとより此等何れの方法によるも一長一短があると考えられるが、何れによるにせよ米の生産者価格を急激に引上げるならば、賃銀に影響し一般物価の上昇を来して物価体系に混乱を与え、ひいては九原則の実施までも阻害する惧れのあることは充分戒心を要する所であらう。

五、貿易

月中の輸出入実績に付て見るに輸入は食糧百一億円、石油類十九億円、繊維類六十二億円、機械金属鋳産物二十九億円、化学農水産品六十四億円等計二百七十六億円なるに対し、輸出は繊維製品六十二億円、化学農水産品十三億円、機械金

属鉱産物二十九億円、雑貨三十八億円等計百四十四億円となつており差引輸入超過は百三十一億円と前月に比し大幅な増加(八十八億円増)を見た。これは前月に比し輸入が織維を除いて大幅な増加を示したにも拘らず輸出が織維製品を中心として全面的に減少を示したためである。

相手国別に貿易の内訳を見ると輸入に於ては依然として米国が第一位を占めており其輸入総額に対する比率は六〇%と前月の六一%と大差がない。一方輸出に於ても米国が第一位を占め、其輸出総額に対する比率は前月と同様一六%となっている。第二位は印度で、其輸出総額に対する比率は八%と前月の七%に比し微増を示した。

次に年初来より六月までにつき一―三月と四―六月の二時期に於ける輸出入実績を比較すれば、次の通りである。即ち輸入に付て見れば、一―三月に於ては食糧九十三億円、織維類三十四億円、機械金属鉱産物三十億円、化学農水産品七十六億円、等計二百八十二億円なるに對し四―六月に於ては食糧二百十五億円、織維類百八十七億円、機械金属鉱産物七十一億円、化学農水産品百三十七億円等計六百四十七億円となつており、一方輸出に付て見れば一―三月に於ては織維製品百八十八億円、化学農水産品三十三億円、機械金属鉱産物四十二億円、雑貨九十八億円等計三百六十三億円なるに對し、四―六月に於ては織維製品二百二十四億円、化学農水産品三十八億円、機械金属鉱産物八十一億円、雑貨百十九億円等計四百六十三億円となつて見れば、四―六月の輸出並に輸入は一―三月の夫に比し何れも増加(輸入三百六十五億円増、輸出百億円増)を示しているが、四―六月の各月の貿易収支は一―三月の各月の夫が何れも輸出超過を示しているのとは逆に輸入超過を示し、然も夫は著増の傾向を示している。尤も四月以降の貿易円価額は単一為替レートの設定による影響を考慮する必要があるが、前述の如き両時期の趨勢は大差ないと思われる。

次に貿易特別会計の動向を見るに、歳入は事業費勘定に於て貿易取引収入百十二億円、貿易公団関係収入二百七十二億円(内借替二百五十九億円)他会計及び他勘定より受入五十億円(一般会計より)等計四百三十六億円、経費勘定に於て六億円、清算勘定に於て二十七億円、前月新設の対日援助物資勘定に於て九十五億

円等で総計五百六十四億円なるに對し、歳出は事業費勘定に於て貿易取引費百七十八億円(内民間貿易百四十五億円)、貿易外取引費十二億円、貿易公団関係経費二百七十一億円(内新規貸付十一億円)、他会計及び他勘定へ繰入八億円等計四百七十億円、経費勘定に於て三億円、清算勘定に於て二十六億円等で総計五百億円となつており、差引歳出超過は六十四億円となつて見られる。

六月三日財産及び貨物の輸出入の取締を明確化するために従来多岐にわたつていた法規を統一して財産及び貨物の輸出入の取締に関する政令が公布された。本政令の主たる内容は、(一)財産並に貨物の輸出入は占領軍関係のものを除き凡て税関に申告する事を要し、(二)金、銀貨、我國並に外國通貨、火薬其他の爆発物、重要美術品、特許権等を侵害する物件等は、特別の許可なければ輸出入が禁止され、(三)一時的に我國へ入国を許可された外國人の所持する金融証書(小切手、信用状等)、携帶品及び職業用具等は輸出入に付特別の許可を必要とせず、(四)輸出入に付特別許可を必要とするもので許可のない財産及び貨物は個別保管証と引換えに税関に引渡さなければならぬ等となつて見られる。而して本政令中外國通貨の輸出入に関する規定の中心をなす米ドル貨、並に英ポンド貨については、所有者の申出により税関を通じて外國為替管理委員会により、公定外國為替相場を基準として買取られるか、或は受領証と引換えに日本銀行に保管されることとなつて見られる(第七条)。従つてこの規定により外國為替管理委員会は、六月十五日より米ドル貨並に英ポンド貨の買取を行ふ事となつた。尚この他同委員会は従来在日外國銀行によつて買取られていた我國への入国者の携帶する外貨旅行小切手に付本月十五日より其買取を行ふ事となつた。

六月二十四日連合軍最高司令部より、日本政府に對し輸出促進を目的とする外國為替クレジットの購入に関する計画並に手続(所謂優先外貨制度)を提出する様指令した旨、発表があつた。同指令に於て示されている主要な原則としては、(一)輸業者は民間輸出によつて得た外國為替の三乃至一〇%(非鉄金属、石炭等は三%、織維機械、織維製品等は六%、雑貨、農水産品等は二%)を円貨を以て購入する事が許され、(二)保留外貨の利用は信用状送金為替等によつて決済される輸出代金に付て認められ、オープン、アカウント(交互決済勘定)により決済さ

れる輸出代金に付ては関係外国政府の同意を得られる限り利用が認められ、(三)輸出業者によつて購入された外国為替クレジットは我國貿易並に生産増加の爲めの、(四)海外に派遣する者の旅費、生活費、(五)外国代理店の手数料、(六)工業原材料等の輸入特許権の購入等に使用され、(七)右外国為替クレジットの使用期間は外貨取得後六カ月とし、(八)外国為替クレジット購入の権利の全部又は一部の譲渡は当該輸出品の供給に關連ある人に限り三人を超えぬ範圍で一度だけ行う事が出来る事等が示されている。従つて右指令に基く外貨の優先使用制度が実現した暁には、輸出関係業者の海外渡航等の機会が与えられ、従来の所謂めくら貿易はかなり緩和され、従つて本制度が輸出の促進に寄与する点は尠くないと思われる。併し乍ら最近海外物価の低落に基いて輸出市場が狭隘化している現状を考へるならば、更に輸出の伸張を図るためには右の措置のみでは十分とは云えず、これに加えて更に我國商社の海外支店の常設等の措置が必要と思われる。因みに右指令に基いて七月十五日輸出振興のための外貨資金の優先使用に關する政令が公布され、六月二十五日船積のものから適用される事となつた。

(原本のまま)

六月二十七日連合軍最高司令部より我國とアルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコ、ペルー、ウルグワイ等の諸國との間に夫々暫定通商金融協定が成立し、コロンビア、ヴェネズエラ兩國との間には仮取極書が交換された旨発表があつた。本協定並に取極めによれば、(一)我國と右諸國との間の貿易量は最高のレベルで均衡を保ち、(二)支払は米ドル建とし、(三)我國は右諸國に対し機械金属製品、纖維製品等を輸出し右諸國から纖維原料、金属、鉱物、皮革等を輸入するものとされている。尚これにより今後十五カ月間に於ける我國の中南米諸國向輸出は總額約一億ドルに上るものと見られてゐるから、本協定が円滑に実施されるならば海外市場の狭隘化に悩む我國輸出貿易に寄与する点が尠くないものと思われる。

尚前月激減を見た輸出契約成立実績は本月中は三千九百万ドルと前月(二千五百万ドル)に比し一千四百万ドルの増加を示した。この様な現象は単一為替レート設定直後の激減に対する反動と見られるが、最近の海外市場の狭隘化傾向を考へるならば、先行本月の水準を超えて大幅に増加する事は困難と思われる。

次に輸出契約に伴うクレームに付て見るに、本月中のクレーム受理件数並に金

額は三十一件、四十四万一千ドルとなつており、これを前月に比較すれば件数に於て七件の減少を示しているにも拘らず金額に於ては二十五万九千ドルの増加を示している。この様なクレーム増加は云々迄もなく輸出品の品質不良、着荷不足等の増加に基くものではあるが又我國貿易業者の海外渡航の制約による海外市場の不知に乗じた一方的理由により発生したものも見られてゐる。現在までの所クレームの発生の責任、損害は総て我國の負担する所となつてゐるが、かくては対等の立場に立つ商取引は困難であり、ひいては輸出の促進を阻害するに至ることは明白であるから、貿易業者は一致してクレームを裁定する適当な調停機関の設置を要望している。

六、財 政

当月政府資金の対民間現金収支は、収入千七百七十億円、支出千百十五億円、差引五十五億円の収入超過を示した。もつともこの金額中には郵便貯金収支等の預金部資金収入超過三十九億円、並に食糧証券の対民間償還額百三十八億円が含まれてゐるから(当月は公券公債代り金収入無し)、これらを除いて予算に対応する財政資金の収支尻を推算すれば、収入超過は百五十四億円見当に達するであろう。かくの如く当月財政収支尻は前月とは逆に(前月は支出超過百五十億円)、しかも金額に於てこれとはほぼ同額の収入超過に転じ著しく好転のあとを見せているが、右は諸収入の好調に因るといふより、むしろ一般會計特別會計に亘る一般的な政府諸支払の延滞の結果に因る。

即ち月中主要収支を見れば、先ず収入面に於て租税収入二百八十四億円は当月末納期の第一期申告納税所得税の移納が大部分翌月にずれたにも拘らず、前月より納付方法改正によつて全額現金納付となつた取引高税の受入(前月分但し当月納付)等もあつて前月実績を三十億円見当上廻つており、更に租税外収入四十八億円、専売益金百二十億円は前月に比すれば若干の減少となるが、大体例月並の収入と見られる。このほか前年度未収金の回収促進、纖維類を主とする輸入輸物資大量払下等による貿易會計収入の大幅増加、並に主食消費者価格値上(四月中旬実施)の影響による食糧管理會計収入の引続く好調(但し前月に比すれば若干減少)等もあり、總収入に於て僅かながら前月收入を上廻る成績を収めた。なお

右のうち貿易会計の収支戻は上記収入増のため支出超過十八億円と、前月支出超過九十四億円に比すれば七十六億円の激減となり、又食糧管理会計収支戻は収入の比較的好調に加えて支出の減少も著しく、収入超過は前月比四十九億円を増加して百三十七億円の巨額に上った。

一方支出面に於ては、公共事業費四十二億円が台風による災害復旧費支出のため前月比増したほかは、価格調整費九十七億円、地方配付税配付金六十二億円、社会及労働施設費八億円、出資及投資金三十五億円等の諸支出は何れも前月に比し相当減少しており、支払進捗を期待された終戦処理費も事務手続の関係上月中六十九億円と例月並の支払に止つてゐる。なお終戦処理費の当月末に於ける配付済予算未払額は百三十億円余に達する。次に当月より公社として発足した日本国有鉄道の勘定(旧国有鉄道事業会計)も、当初予定された見返資金よりの借入が実現しなかつたため工事費関係支払は殆んど行われず、これがため同勘定支出超過は前月比三十三億円を減じて僅かに五億円弱に過ぎず、薪炭需給調節会計も支出の減少によつて収支ほぼ均衡し(前月は支出超過二十九億円)かくて総支出は前月に比し三百億円近くの減少となつた。

以上当月分を加えた本年度第一・四半期中(二・四、四・二四、六)収支を通計すれば、政府資金の対民間現金収支戻としては二百九十二億円の支出超過となるが(前年度同期支出超過百三十五億円の二・二倍)、このうちから預金部資金収入超過十五億円、公募公債代り金収入九億円、短期証券民間償還額三百十九億円を除いた予算に対応する財政資金の収支戻としては収入超過三億円となり、昨年度同期と大体同様(昨年度同期収入超過十四億円)期中収支はほぼ均衡状態を示している。但し当期収支(主として一般会計)中には出納整理期間(四月、五月)に於ける巨額の前年度収支(一般会計)について見れば収入の三七%、支出の三四%は前年度分)が混入されていることが注意されねばならない。

なお上記の如く国有鉄道事業は六月一日より公共企業体(公社)たる日本国有鉄道として発足したが、これと同時に専売事業(煙草、塩、樟腦)も日本専売公社として公共企業体化され、従来の国有鉄道事業、専売局両特別会計の歳入歳出は夫々当該公社勘定に引継がれた。又通信省の分割(電気通信省及び郵政省)に伴

い、同日以降従来の通信事業特別会計は電気通信事業及び郵政事業の両特別会計に二分され、其の他国税庁並に地方自治庁の設置を見る等官庁組織の大幅な改廃が行われた。

七、金 融

当月財政資金収入超過百五十四億円は、日本銀行の食糧証券引受超過百六十億円(引受手取七百九十三億円、償還六百三十三億円)及び一般部政府当座預金より引出した五十八億円の資金と合して、預金部並に市中金融機関に対する合計三百六十四億円に上る食糧証券の償還資金(夫々二百二十六億円、百三十八億円)に充当した。このほか薪炭証券が日本銀行引受にて十三億円発行されたが、同額同行に償還されたので政府資金繰には影響なかつた。

全国銀行貸出増加額は三百三十三億円と前月の増加額百六億円に比し二百二十七億円を増加し、年初来の最高を記録した。殊に十一大銀行の貸出増加額は前月の六十億円に比し当月は二百二十五億円と著しい増加を示した。之は原棉、大豆、石油等の輸入物資引取資金、炭鉱資材未払金整理資金等大口資金需要の本格化、購辦資金等季節的資金需要の増大によるものであるが、この内相当額は従来復興金融庫又は貿易特別会計で融資していたものを含んでいる。之が為比較的緩慢を示していた市中銀行の手許は再び繁忙に転じ、日本銀行の市中銀行に対する貸出は前月百一億円の減少に対し当月は八十八億円を増加し、内十一大銀行に対する分は八十六億円の著増を示した。なお第一・四半期を通じてみると、貸出増加額は五百九億円と前年度第四・四半期二百六十八億円に比し倍増の活況を呈している。

かく当月の貸出は著しい増加を示したのであるが、これは従来の如きインフレ下における貸出増加とはその本質を異にし、銀行が安定傾向の進展に伴い積極的に信用度の高い優良企業を求めて融資した結果に外ならない。従つて優良企業に対する貸出集中化の傾向は明瞭で、金融を通じての企業の優勝劣敗は現実の問題となり、この面から企業の合理化が強く推進されんとしている。中小企業の金詰りは依然深刻で、それは本月一日発足した国民金融公庫に対する借入申込が各地共支部の割当額を圧倒的に超過したことを見ても明かであるが、上記の一般的傾

向は中小企業に対しては一層強い作用を及ぼしつつある。唯日本銀行の中小企業別枠融資限度が当月更に二億円増額され、今後更に増額の見込の存することは、この点に關し中小企業の本質的不利を緩和し合理化の基礎を与えるものとして期待されている。

貸出増加額中設備資金の増加額は月中二十八億円と前月に比し十三億円を増加した。又この外社債、株式の消化額も相当増加して居り、当月中の興銀債及び社債の消化について見れば夫々十六億円、七億円と前月に比し夫々十一億円、五億円の大幅増加を示したが、その相当部分が設備資金となつて居るものと思われ。復興金融庫の機能停止以來設備資金の不足は重大な問題となつて居り、それは企業經理の圧迫、生産財ストックの増大等諸方面に支障を來たしているが、当月設備資金の貸出並に社債、株式の払込が相当額増加したことは、それだけ事態を緩和すると共に今後における長期金融の方向を示すものとして注目すべきである。

かく長期投融资並に一般貸出が当月相当の伸長を見たことについては日本銀行の金融政策が与つて大なるものがあつた。即ち日本銀行が当月中に決定実施した主要な金融措置を挙げれば次の六つである。即ち第一に融資斡旋に付ては後述の如く引続き努力が払われたが、特に緊急設備資金に対する斡旋融資(当月十億円)については、その分に見合う日本銀行よりの貸出に対して特に高率適用を緩和した。第二に割引興業債券及び優良社債を担保とする本行貸付利子歩合を現行の一銭六厘以上から国債並に引下げて一銭五厘以上とし、社債の担保価格を現在時価の八割半以内となつて居るのを優良なものについては時価の九割半迄認めることとした。第三に市中銀行が六月以降発行の割引興業債券及び優良社債を買入れたときは、七月末迄の過渡的措置として、希望によりその手持の復金債を買入れることとし月中十二億円に上る買上を実施した。第四に生命保険会社の緊急産業に対する投融资のための一時的繋ぎ資金を供給する目的でその手持国債の売戻条件付買上を実施することとなり、月中二億二千万円の買上を履行した。第五に已むを得ない事由により生じた滞貨にして一定期間後に解消せしめうる見込ある分についてはスタンプ手形の適用を拡張することとし、人絹六億二千万円、スフ五億円

に対して実施した外、昨年度の購辦スタンプ手形の期限を特に本年八月末まで延長した。第六に四月に十億五千万円に拡張された日本銀行の中小企業別枠融資限度を当月更に二億円増額して十二億五千万円とした。而してこれらの諸措置の内社債金融に対する措置並に生命保険会社の投融资に対する措置は公開市場政策の発足を意味するものとして前記の諸措置中特筆すべきものである。

次に日本銀行の融資斡旋は上記の如き情勢に伴い、輸入大豆引取資金十一億円、鯨油引取資金六億円、原毛引取資金五億円、味噌醬油大豆粕引取資金四億円、輸出船舶建造資金九億円並に日本製鉄、日本鋼管に対する緊急設備資金七億円等大口特殊資金需要が輻輳した外、人絹、スフの輸出見込生産に伴う滞貨資金需要十二億円等があつたため、月中斡旋成立高は百四十一億円と前月に比し二十七億円の増加を示した。この内設備資金の斡旋成立高は月中十六億円と前月に比し三億円の増加を示している。なお第一・四半期全体としてみれば期中斡旋成立高は三百三十二億円と前年度第四・四半期の百六十二億円に比し倍増しており、その内設備資金も前期の二十二億円に対し当期は三十六億円に増加している。即ち日本銀行の融資斡旋は累月成立高増加の傾向にあり、益々その重要性を加えつつあるものといふことができる。

復興金融庫の融資残高は前月に比し九億四千万円の減少を示した。右の内運転資金の減少額は七億九千万円、設備資金のそれは一億六千万円である。融資残高の業種別増減をみるに、機械器具工業が市中銀行保証貸出の復興金融庫層替りにより二億五千万円を増加したため一般産業貸出減少額は二千万円の微減に止つたが、公団融資は石油配給公団の清算に伴う回収を主因に九億二千万円の大幅減少を示した。而して第一・四半期を通計すれば貸出減少額は百五十八億六千万円に上つたが、この内には四月に於ける石炭及び其の他鉱業、電気事業の損失補償の爲め交付された国債による返済百四十一億円が含まれて居るから、これを控除した資金減少の効果を持つ貸出減少額は十七億円となる。なお月中期限の到來した復興金融債券は六十五億円であつたが、市中償還分八億円は現金を以て、日本銀行手持分五十七億四千万円は交付国債を以て償還された。

以上を通観するに、第一・四半期全体を通じ、金融機関の貸出増加額の外株式

払込額、事業債発行高を含めた産業資金の供給額は、前記の如き日本銀行の弾力性ある金融政策も与つて、前年度第四・四半期に比し、設備資金供給額に於ては大幅に減少したものの、総体としては著しく増加している。従つて最近における事業資金逼迫の原因として産業資金の供給量の不足を強調することは当を得ないであらう。

全国銀行の同業者預金を除く預金は、第一期所得税の納税期にあたり政府資金が引揚超過となつた関係もあり、その増加額は二百二十億四千万円と前月の増加額三百六十六億三千万円に比し百四十五億九千万円の減少を示した。なお月末手持手形小切手は前月末に比し四十八億円を増加して居り、従つて預金の月中純増は百七十二億円と推定される。然しながら第一・四半期全体としてみれば期中預金増加額は四百六十四億円と第四・四半期に比し九十九億円を増加しており、而も手持現金の金融機関への預け入れが目立ち、新種定期預金の増勢が顕著である。又無尽掛金、郵便貯金等小口預金の増加額は夫々五十七億円、九十四億円と昨年同期に比し何れも倍額以上の伸長を示している。デイス・インフレ政策の強行に伴う撒布資金の減少にも拘らず預金が却つて大幅の増加を見たことは経済の安定化傾向を示すものとして注目されるところであるが、この外更に銀行預金増加額中貯蓄性預金の増加額が期中百九十三億円と終戦後の最高記録を示し、六月末残高は総預金残高に対し二〇・一%（三月末までは一七・五%）を占めるに至つたことは右と同様の意味において極めて注目すべき所である。但し右の傾向が専ら経済安定化の結果であるとは尙早であり、この中にはインフレ下における如き撒布資金の単なる還流と見られるもの、並に株式市場の好況等を待つ待機的保蔵資金とも称すべきものも相当額含まれているのではないかと思われる。

農業協同組合預金は年初来逐月減少の一路を辿つていたが、今月に入り麦、馬鈴薯の供出代金、春蘭の売却代金の流入により十六億円を増加した。他方農業手形の利用は依然旺盛で六月末に於ける農林中央金庫の本手形による融資残高は百二十億円と前月末残高に比し三十二億円の大幅増加を示した。之を同金庫の主要勘定を通じてみるに、受入は食糧管理及び薪炭需給調節の両特別会計よりの前渡金百十九億円、預金増六億円、計百二十五億円に対し支払は食糧及び薪炭代金九

十億円、貸付金増二十五億円（内農手割引三十二億円）、食糧仮払金四億円、其の他二十三億円、計百四十二億円に及び、差引不足額十七億円は日本銀行よりの借入によつて賄つた。

最後に庶民金庫及び恩給金庫は六月一日整理統合され、新に国民金融公庫（資本金十三億円全額政府出資）が設立された。同金庫は個人五万円迄、連帯貸付の場合は最高五十万円迄の事業資金の供給を目的とし、生活困窮者に対する救済資金の供給は考慮されていない。

八、通 貨

日本銀行券は前月末決済資金の順調な還流に加え、租税及び放出物資払下代金等政府資金の引揚げ好調により、中旬迄に百五十三億円を収縮し、二十一日には二千九百二億円と年初来の最低記録を示した。下旬に入つて麦、馬鈴薯供出代金、購置資金及び賞与支払資金等の現金需要から百億円の増発を見たが、結局月中を通じては五十三億円の収縮となり、月末発行高は三千六億円に止まつた。この銀行券収縮原因を日本銀行勘定に拠つて分析すると、政府関係で三十七億円、民間関係で十六億円の夫々収縮となつて居る。

第一・四半期を通じてみると、日本銀行券は百十九億円を収縮し、之を前年同期に於ける百十八億円の増発に比すれば相当の収縮であるが、一方預金通貨の動向をみるに、先ず全国手形交換高の年初来の推移は三月迄漸増し四月以降も微減を示しているに過ぎず、又全国銀行当座預金残高及び当座貸越残高の推移に付ては、前者は三月に於て決算期の関係で預金の粉飾が行われたため異常に膨脹しているのを除いて考えれば、逐月順調に増加しつつあり、後者も又年初来漸増を示しているもので、これらの点から考へて預金通貨の収縮傾向は認められず、結局預金通貨をも含めた通貨全体の最近の趨勢としては、それほど著しい収縮とは認められない。

九、物価・賃金

日本銀行調東京卸売物価指数並に東京小売物価指数（両指数共公定価格あるものは公定価格により、これなきものは自由価格に基いて作成）は夫々前月に比し〇・二%、三・六%の低落を示した。更に卸売物価指数中生産財は保合なるに反

し消費財は〇・五%低落了が、之は主として調味料、加工水産物等の食料品及び織物類が値下りした結果である。又小売物価指数の下落も自由価格品たる食料品の大幅値下りと絹製品の價格統制撤廃の影響によるものである。次に同じく日本銀行調による東京生産財物価指数は油類、セメント、硫酸、染料、電線を除いて各品目共下落したため前月に引続き一・九%の低落を示した。之に反し東京消費財團及び自由物価指数は織維品、燃料、主食品、日用品等の低落にも拘らず、嗜好品、副食品、果実類、鮮魚類等季節的商品が騰貴したため〇・七%の微落となつた。なお日本銀行調東京卸売物価指数は従来昭和八年を基準とし品目の選定、ウエイトの算定も総べて昭和七年乃至九年の生産及び取引状況に基いて行われ、従つて戦前の經濟構造を反映するものであつたが戦後經濟構造の激変により取引商品の種類及び数量等に著しい變動を生じたので基準時、品目、ウエイト等を戦後の実情に基き全面的に改正すると共に調査品目の拡大及び類別編成の充實を図ることゝなつた。即ち基準時は公定物価体系として戦後比較的均衡のとれた昭和二十三年一月をとり、又類別として新たに生産財、消費財別区分を設けた。品目は主要卸売商品に付いて昭和二十二年六月より昭和二十三年五月の一年間に於て取引額が大きく物価水準決定上重要な位置を占める二百八十品目を採用した。ウエイトは昭和二十二年六月より昭和二十三年五月の一年間に於ける取引金額に基いて算定且つ配分されているが、算式は此の取引金額をウエイトとする各品目別指数の加重算術平均である。

東京都労働基準局調による男子工業勞務者平均賃金は九千八百七十五円と前月に比し一二・五%の大幅の上昇を示したが、之は主として賞与期による臨時給与が増加したことに基いている。即ち前月に於ては平均賃金八千七百七十五円の内臨時給与は百五十円と一・七%を占めるに過ぎなかつたが六月に於ては八百四十円と総平均賃金中八・五%を占めている。

第一・四半期に於ける物価賃金の動向をみるに六月の指数は三月のそれに比し卸売物価は五・七%、小売物価は二・〇%、消費財團及び自由物価は一・三%夫々騰貴し、生産財團物価のみは五・七%の低落を示した。又賃金に於ても東京都男子工業勞務者平均賃金は五月の低落を除き上昇し、六月は三月に比し一一・

二%騰貴した。右の如く最近の物価賃金は依然若干の騰貴を示しているが、昨年の同期間に於ける物価の上昇率が卸売物価に於て八・二%、小売物価に於て六・八%、生産財團物価に於て一・三%、消費財團物価に於て一七・六%であつたのに比較すれば物価の騰貴は極めて鈍化している。然し乍ら一般的商況不振、金詰りにも拘らず物価が未だ大幅の低落を示していないことは注目し得る点であり、デイス・インフレーションが未だデフレーションに転化してはいないことを物語る一指標と見ることが出来るであらう。

最近の一般的商況の不振と企業合理化、整理の進捗を反映して失業者の増加、新規就職者の減少が顕著となつて来た労働省調による企業整備整理人員をみると本年二月の七千人より三月二万三千人、四月二万九千人、五月三万五千人、六月三万九千人と逐月増加を続けているが、特に五月に於ける増加が著しい。又東京都労働局調による東京都月別職業紹介状況をみるも求人数は本年一月の三万人より二月二万六千人、三月二万九千人、四月二万人、五月一万九千人、六月一万七千人へと一月に比し半減して居り、又就職数も一月の七千人より二月九千人、三月一万二千人に増加したものの、四月以降は再び減少し同月一万一千人、五月九千人、六月八千人となつている。而して右の傾向は今後政府並に大企業の人員整理が本格化するに伴い一層強まるものとみられている。

十、最近における商品在庫高の推移

国内に於ける一般購買力の低下を主因に主要企業は商品在庫高の増大に悩みつゝあつたが、これとはゞ時を同じくして輸出が予期の如く進展しないために輸出商品に關しても相当の在庫の増加をみるに至つている。かゝる在庫のうち幾何がランニング・ストック以上のものであるか、又それが果してデッド・ストックの性質を有するものであるかは的確には捕捉し難いとしても、茲数カ月の間に在庫が異常に増加したことは企業経営の困難を物語るものと云うことが出来よう。今主要商品の在庫高推移の最近における顕著な諸点を指摘すれば凡そ次の如くである。

(1) 商品在庫高の増加傾向は昨秋までは未だ緩慢であつたが本年に入つてから急激に増加するに至つており、輸出商品についても、輸出契約の減少傾向のため

在庫の増加をみるに至っている。

(2) 消費財部門に於ける在庫高増加傾向は最近顕著なものが認められ、特に繊維製品、就中生糸、絹織物の在庫の増加が著しい。生糸についてみれば本年一月末六万三千俵がその後漸増し、六月末には八万八千俵に達している。尤もこれは輸出不振の影響も大きく蒙っている。又毛織物(羅紗)の在庫も本年一月末六万二千封度が五月末九万六千封度になつている(某社)。その他電球は二十三年六月末百七十一万個が二十四年一月末三百六十二万個、五月末七百二十万個となつており(某社)、真空管は二十三年六月末二万八千本が二十四年五月末六万本に増加している(某社)。更に燐寸、薬品、染料、板硝子等に於ても在庫の増加は目立っている。

(3) 主要生産財の在庫高も昨年末頃より石炭、非鉄金属等に於て著しく増加している。配炭公団の石炭在庫高は二十三年十二月末七十四万四千トンが二十四年六月末二百二十九万トンに、コークスは同月に十四万一千トンが二十一万トンに夫々増加するに至っている。電気銅は二十三年十二月末七千六百トンが本年六月末一万四千四百トン、電気鉛は二十三年十二月末千七百トンが本年五月末三千四百トンと何れも倍増を来し、普通鋼々材も二十三年十月末までは十万吨に足らずの在庫であつたものが、十一月末十万吨、本年六月末十六万吨に増加している。其他電線、機械製品の一部(汎用変圧機、減速電動機等)も在庫高が増加を来しているが、これには特に二十四年度均衡予算成立による官庁需要の減退の影響があり、電気雷管、導火線、爆薬等の在庫の増加は炭鉱会社の金詰りによる需要減退に基くものである。

(4) 輸出不振による在庫高の増加傾向は繊維貿易公団の輸外向繊維品の在庫高推移に端的に表れている。即ち二十三年九月末二百五十八億円の在庫が同年十二月末二百九十六億円、二十四年三月末三百七十三億円と急増をみた後、五月末は二百八十億円と反つて減少している。このことは三月以降一見減少傾向にある如く見えるが、本年二月以後は輸外向繊維品の公団買取は行われず民間業者の直接契約に移行していることを考慮すれば、公団在庫の減少は当然で、むしろ五月末に於てもなおかゝる在庫の存することが問題で、これは輸出困難の結

果生じたいわばデッド・ストックとみられるべきものであろう。

繊維品以外に輸出滞貨の多いのは銅、鉛、ゴム、皮革、雑貨(玩具、珠瑯鉄器、双眼鏡)、罐詰類等であるが、之を明瞭に示すものは本年五月末に於ける鉱工品貿易公団の輸外向鉱工品在庫高が七十七億円に上つてゐることである。更に二、三を例示すれば輸外向自動車タイヤ及びチューブの在庫高は本年一月末夫々千二百本、二千七百本であつたのが、六月末には何れも七千本以上に達しており(某社)、双眼鏡は本年一月末二千三百個の在庫が六月末には九千六百個となつてゐる(某社)。

以上の如き在庫高の増加は運転資金の枯渇化を通じて全国的に優良企業と然らざるものとの弁別を顕在化せしめつゝある。而してこの過程を通じて不良産業の淘汰を来たし経済界に一時的摩擦を生ずる虞もあるが、これはインフレーション収束過程において一度は経過しなければならぬ所である。なお茲にも綜合生産の優位がみられ、例えば薬品についていえば、薬品専門メーカーは滞貨に苦しみつゝあるが、之に反して薬品、染料其他の綜合生産を行つてゐる所に於ては有利なものに重点を移行することができ、全体としては以前と殆んど変らぬ経営を維持している。

石炭及コークス在庫高の推移 (配給公団調) (単位 屯)

年 月	石炭市場在庫	石炭港頭在庫	石炭合計	コークス
二十三年九月	二八、七六七	三〇六、二六七	五五、〇三四	一〇九、〇〇〇
十月	三六五、五五九	三三三、九二五	六九八、二七四	二九、〇〇〇
十一月	四六三、五二四	三四九、〇三六	八一、五五	四四、〇〇〇
十二月	四一〇、〇七一	三三四、七一	七四四、七六	四、〇〇〇
二十四年一月	五二九、五五五	三三四、二七七	八五三、八三	四九、〇〇〇
二月	六〇八、三三〇	三六一、六六六	九六九、九六	四八、〇〇〇
三月	七〇一、〇二二	四八八、〇四	一一八九、〇六	二二、〇〇〇
四月	九七六、三六〇	四三三、五九四	一、四〇九、九五四	一六二、〇〇〇
五月	一、二六六、一六	五四四、五九	一、八三〇、六五	一四、〇〇〇
六月	一、五九二、五〇〇	七〇三、一〇〇	二、二九四、六〇〇	(推定)三〇、〇〇〇

普通鋼鋼材、電氣銅及電氣鉛の在庫高の推移 (單位 屯)

年	月	普通鋼鋼材	電氣銅	電氣鉛
二十三年	六月	六五、四二五	三六九	
	七月	七一、九六七	二、二七四	
	八月	八〇、九九二	二、〇二八	
	九月	七七、三七九	二、〇四九	
	十月	八五、六一七	二、一六四	
	十一月	一〇〇、三六三	二、〇四三	
二十四年	十二月	一二四、二三二	七、六一六	一、七五二
	一月	一四二、二〇三	八、〇五〇	二、〇八二
	二月	一五六、六七〇	九、二一九	二、〇八二
	三月	一四九、二三六	一〇、九七四	二、一三〇
	四月	一三二、四四三	一四、七〇二	二、八二八
	五月	一五一、三五一	一八、一八九	三、四六七
六月	一六〇、八一四	一四、四二〇		

電球及真空管の在庫高の推移

年	月	電球 (東芝)	真空管 (品川電機)	
二十三年	四月	一、八九六千個 (一〇〇)	二八、三六二本 (一〇〇)	
	五月	一、七四八 (九二)	一七、五六九 (六一)	
	六月	一、七六一 (九二)	一七、五六九 (六一)	
	七月	二、〇七八 (一一〇)	二一、〇七四 (七四)	
	八月	一、八七九 (九四)	七、一九〇 (二五)	
	九月	二、九七八 (二五二)	一〇、六六五 (三七)	
	十月	二、三一〇 (二二二)	八、一五三 (二九)	
	十一月	三、三〇〇 (二七四)	一三、四四六 (四七)	
	十二月	三、五八三 (二八九)	一七、五三七 (六一)	
	二十四年	一月	三、六二五 (二九一)	二六、四四四 (九三)
		二月	四、二五八 (二一九)	

(備考) 電氣鉛については二十三年六月—十一月の数字は不確定につき省略

(備考) 括弧内は指数

纖維品在庫高の推移 (纖維貿易公団調) (金額單位 百万円)

品名	二十三年九月末	二十三年十二月末	二十四年三月末	二十四年五月末	注
生糸(輸出向)	数量 二、四五三	数量 二、七五五	数量 一、二四八	数量 一、一四四	(輸出)
シ(加工)	金額 一、三五五	金額 一、八六四	金額 一、三三三	金額 一、〇一四	(輸出)
原棉(加工)	金額 七九、四三三	金額 七、一四五	金額 一七、二一九	金額 五、七〇六	(輸出)
綿糸	金額 一、一四二	金額 二、三三	金額 四九〇	金額 一七〇	(一七〇)
綿布	金額 二七、八九五	金額 一七、二二八	金額 二〇、七三〇	金額 一〇、八九五	(一〇、八九五)
絹織物	金額 五九、五九九	金額 五八、九六五	金額 六〇、五九六	金額 三五、八九九	(三五、八九九)
人絹織物	金額 九、六三〇	金額 二、一五八	金額 二〇、三〇一	金額 一三、九九三	(一三、九九三)
スフ織物	金額 六、八八三	金額 六、八三三	金額 五、五六九	金額 四三、〇〇〇	(四三、〇〇〇)
スフ織物	金額 三、〇〇三	金額 三、八六九	金額 三、四六〇	金額 三、〇一〇	(三、〇一〇)
スフ織物	金額 一八、二〇七	金額 二七、九九六	金額 四〇、二四三	金額 二七、〇〇〇	(二七、〇〇〇)
スフ織物	金額 六〇	金額 一、一八三	金額 一、九一七	金額 一、三三三	(一、三三三)
スフ織物	金額 六、四九四	金額 八、〇〇〇	金額 九、一二三	金額 九、〇〇〇	(九、〇〇〇)
スフ織物	金額 二五七	金額 三五九	金額 四五四	金額 四五〇	(四五〇)

年	月	数量
二十四年	三月	四、四七二千個 (二三一)
	四月	五、六四五 (二九八)
	五月	七、二〇五 (三七一)

注: 五月末に国内在庫に放出すべきもの

機 械	五七〇	六、二六〇
ゴ ム	二二二七	六八八
産 金 属	二六九	二五〇
学 品	四四一	五二
二十三年九月末		
二十四年五月末		

輸向鉦工品在庫高 (鉦工品貿易公団調) (單位 百万円)

合計(金額)	人絹		スフ		羊毛(加工)		毛織物		毛織物		麻織物		麻織物		纖維雜品	
	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量
二五、八六三	一、四九三	一、三、四九八	七、四	六、六九一	四〇九	五、三	一、六六六	一、七二六	四六五	五、四	六八五	五、〇	三、三	三、三	三、三	三、三
二九、六四七	一、七三三	一、三、三	九、〇	六、六九一	五、三	五、三	一、六六六	一、七二六	五、四	五、四	五、〇	五、〇	三、三	三、三	三、三	三、三
三七、三三三	六、六九一	六、六九一	八、一六三	三、六二五	七、〇	七、〇	一、九二五	一、九二五	七、三	七、三	二、九八	二、九八	三、三	三、三	三、三	三、三
二八、〇六三	三、八三〇	三、八三〇	四、六五	三、三〇〇	五、七六	五、七六	三、三〇〇	三、三〇〇	九、六	九、六	四、七三	四、七三	三、三	三、三	三、三	三、三
(八、九七)	(三、八三〇)	(三、八三〇)	(四、六五)	(三、三〇〇)	(五、七六)	(五、七六)	(三、三〇〇)	(三、三〇〇)	(九、六)	(九、六)	(四、七三)	(四、七三)	(三、三)	(三、三)	(三、三)	(三、三)

食 糧	一、二七七	五〇二
其 他 雜 貨	二、七九四	七、七五六
合 計		

生糸在庫高の推移状況 (日本製糸協会調) (單位 俵)

年 月	製糸業者 工場在貨		市場在貨		日本製糸 業会在貨		纖維貿易 公団在貨		其 他	計
	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量		
昭和二十四年一月	一〇、四七四	七、九九九	二九、六七三	九、七三三	九、七三三	五、九七〇	六、三、八七			
二月	一〇、九四二	一五、〇四九	二八、五五〇	九、三九五	九、三九五	五、九六六	六、九、九二			
三月	一一、一〇四	一四、五七二	二八、一六七	八、六九三	八、六九三	七、三七八	六、八、九三			
四月	一一、八四四	二四、一〇五	二八、〇九三	八、五八三	八、五八三	六、二八八	七、八、九三			
五月	一一、三〇七	三三、五三七	二八、〇二二	八、四三九	八、四三九	六、四三九	八、五、七三			
六月	一一、四七三	二九、八七四	二八、〇二二	八、三六四	八、三六四	一〇、八五三	八、八、五七五			

(備考) 一月から公団の資金逼迫のために買取停止となつて公団在貨は減少をみるに至つた。

十一、日本銀行政策委員会の発足

五月三十日国会を通過した日本銀行法の一部を改正する法律により日本銀行政策委員会が設置されることとなつたが、六月十七日には委員の任命も行われていよいよ発足するに至つた。委員は日本銀行総裁一万田尚登、大蔵省代表舟山正吉、經濟安定本部代表野田信夫、大都市銀行代表岸喜二雄(日本興業銀行総裁)、地方銀行代表中山均(静岡銀行頭取)、商工業代表宮島清次郎(日清紡績株式会社社長)、農業代表荷見安(元農林中央金庫理事長)七名であり、委員長には一万田日銀総裁が互選された。

ドッジ・ラインの推進による經濟激変期に際して金融政策の比重が著しく増大したことは概況にも触れたところであるが、政策委員会はこの期に発足して先ず現下最も問題となつてゐる日本銀行の貸出政策、金利調整、融資規則等の諸問題を採り上げ審議を開始した。一方政策委員は六月二十八日総司令部經濟科学局長マーカット少将より委員会の目的と任務について詳細な指示を受けたが、これは同委員会今後の活動方向並に我が國通貨金融制度の将来を示すものとして注目すべきものである。その概要は左の如くである。

「委員会は日本銀行の貸付割引政策に絶えず検討を加え、日本銀行の貸付割引政策が経済界の動きに応じて全般の需要を賄いうるよう調整し、且つ政府の資金需要並に米國援助見返資金を含む政府の直接融資の計画ともならみ合わせて調整しなければならぬ。従つて委員会は日本銀行の現行貸出利率並に全金融機関の預貯金の利率につき検討を加え、更に日本金融市場の世界金融市場に対する関連性を深めるため金利体系全般の再調整を行うべきである。

この点に関連して委員会は準備制度の設定を予期して日本銀行とその取引銀行間の健全正当な関係の発達に注意を払うべきである。又委員会は銀行貸出に対する固有の制限等に関する業務規定を決定して銀行組織を強化する責任があるが、これは預金保険促進のため立法を可能ならしめるものと期待される。

秩序ある安定した国債市場の維持は極めて重要なことであつて、委員会の公開市場政策はその必要に即応すべきであり、又同時に日本経済の復興を順調に進めるための信用供与に貢献すべきである。更に短期商業手形の割引市場を一層活潑ならしめ、日本銀行が該手形に対して季節的な再割操作を行うよう努力を払うことが必要であり、現在の如き金融機関への直接貸出の方法よりもむしろかゝる金融方法に重点を置くを可とする。而してこれは銀行券保証準備の一層の流動化を可能ならしめるものであり、それによつて日本の通貨が國際通貨基金へ受入れうる通貨となるであらう。」

【前記計表以外は七二七ページ参照】

昭和二十四年七月

一、概況

デイス・インフレーション政策は引続き進展し当月は国鉄の人員整理を以て始まり経済界における若干の波瀾を予想させたが、国鉄の人員整理は比較的平穩に

完了し、商況並に貿易は更に不振の度を加えたとはいへ、金融政策の円滑な推進に伴つて生産、通貨、物価等何れもさしたる変動なく、概ね所期のデイス・インフレーション政策の効果を齎らしつつあるものと認められる。但し失業の増大、貿易の不振等から来る好ましからざる底流はむしろ漸次強まりつつあるものと認められ、今後の推移には十分の注意を要するものと思われる。

七月十一日トルーマン大統領は年央教書において景氣回復のための政策の転換を唱えたが、これによりドッジ・ラインに基くわが国のデイス・インフレーション政策も修正を見るのではないかとの予測が一部に行われたのに対し、総司令部官辺筋の言明として伝えられたところでは明瞭にこれが否定されたことは注目すべきことであつた。

二、生産

当月中の出炭は計画三百三十三万二千トンに対し、実績三百三十四万四千トン、対計画遂行率一〇五%と本年度に入り初めて目標を上廻り、且つ一人当月産高は七・七六トンに達し、年間生産目標四千二百万トンの一人当基準産率七・五九トンを超え、各炭礦の生産合理化への努力が漸く実を結びつつあることが示されるに至つた。かく出炭は好調に向わんとするにも拘わらず需要の減退は著しく、当月中の荷渡実績は配炭公団取扱分が輸入炭を含めて二百二十三万一千トン、之に公団非取扱炭四万四千トン（推定、低品位炭に付いて一日より公団買取除外が実施され、既に六月七日以降実施せられた無煙炭其の他を加え、出炭高の約一割が公団の買取から除外されている）を加えて合計二百二十七万五千トンに止まつている。かかる出炭の順調と荷渡不振の結果として貯炭は激増し、配炭公団の在庫高は六月末より約百万トン増の三百三十三万一千トンに達し、之に公団買取除外炭其の他を併せれば三百八十万トン近くになるものとみられている。鉄鋼生産は配炭が輸入炭二十一万四千トンを含め五十一万三千トンに達したと、鉄鉱石、重油等の入荷の円滑により引続き順調で、銑鉄計画十三万一千トンに対し実績十四万一千トンであるが、前月に比較しては一万九千トンの増加であり、普通鋼々材は実績十五万五千トンと前月より稍々落ちたが、計画十五万三千トンに対しては之を上廻つてゐる。